

児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ（第1～第3回）における主な意見等

<全般>

（学習評価の在り方）

- 学習評価は、①子供が自らの学習状況を客観的に把握でき、今後の学習の方向性を見出させる評価、②教師が自らの指導方法と子供の変容を把握した上で今後の授業改善に資するような評価の2つの条件を満たすことが重要。
- 指導事項と評価が一貫していることが大前提。
- 学習評価の方法や規準について、児童生徒や保護者にあらかじめ明示されるべき。
- 学習評価の改善もカリキュラム・マネジメントの一連のつながりの中で捉えるべき。
- 学校の教育目標、年間計画などの教育課程の編成、また、各単元の計画と1回ごとの授業といった全体像を見せた上で、何がどのように評価されるかを見せることが大切。
- 評価とは、教師側と子供の側で、ある種の契約関係を結ぶことであるとの認識が重要ではないか。評価規準を示すことで、子供が何を目当てにどこに向かって学ばばいいのかがはっきりする。何を目指すのかが教師からはっきり示されて、自分が明らかに成長したんだという情報がフィードバックされた場合には子供の内発的な動機付けは上がる。そのことによって、子供も教師によって支えられて自分が成長したということが見える。そういう評価環境にするのだという視点は大変重要ではないか。

（学習評価の現状と課題）

【小学校】

- 小学校の教師は、教科書会社作成の教師用指導書（いわゆる赤本）を基に教育課程を編成し、教科書の順番に従って、授業を行うことが一般的であり、学習評価についても、教科書会社・教材会社が作成している教科書準拠のテスト問題を用いることが多い。
- 原則として全教科等の学習を担当するため、きめ細かい評価を行う余裕がない。

【中学校】

- 中学校の教師は、教科書会社から出されている教師用指導書（いわゆる赤本）を参考にしつつも、教科担任制のため、学校や教師独自の評価用資料を作成することが多い。
- 生徒の関心が、高校の入学者選抜に直結する教科や簡単に成績が上がる教科に重点が置かれがちであるなど、目標準拠評価の本質が理解されず、観点別評価が有効活用できていないこと、等の課題が指摘されている。

【高等学校】

- 教科担任制をとる高等学校においては、観点別学習状況の評価を重視した取組が徐々に進められてきている一方で、ペーパーテスト中心に評価が行われており、多面的・多角的な評価という観点からは課題がある。
- 学校によって評価規準が大きく異なる。このため、観点別評価を行うにあたっての評価規準をスタンダードとして示した場合の各学校の分離についても考慮する必要がある。
- 目標を明確に示さないまま指導・評価が行われていたり、序列を付けることが目的化しているなど、観点別学習評価に対する理解不足が指摘されている。

(観点別学習評価について)

- 今回の改訂では、「知識」は個別の事実的な知識のみではなく、それらが相互に関連付けられ、社会の中で生きて働く知識を含むと整理されており、このような知識の概念的な理解をどのように評価するか。
- 「思考・判断・表現」や「主体的に学習に取り組む態度」をどのような方法で評価するか。

<全体について>

- アクティブ・ラーニングが深まるためには、「思考・判断・表現」と併せて「知識・技能」の習得も大切であることをしっかりと発信する必要がある。
- 新学習指導要領は、各教科等の内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」といった資質・能力の柱に分けて示しており、各単元や題材における指導目標として示す評価規準は、原則、学習指導要領の「内容」として示されている指導事項をそのまま引用すると、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の観点の評価規準となるのではないか。
- 国研の「参考資料」においても、3段階のうちBの規準しか示されておらず、それぞれの観点について、各学年で3段階の評価を行うのは困難ではないか。
- 「知識・技能」についてはドメイン準拠評価、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」についてはスタンダード準拠評価とすることを検討してはどうか。
- 「学力の3層構造（できる・知っている、わかる、使える）」を踏まえた観点別評価の明確化を行うべき。

<「知識・技能」の評価について>

- 「知識・技能」については、ペーパーテストを基本に考えていくべき。
- ペーパーテストの中にも要素的知識を問うものと概念的知識を問うものがあるが、ペーパーテストを質的にも量的にも変えていくことで、評価の文化を変えていくことが必要。
- 知識は、単に習得したことを再生するだけではなく、一定の文脈の中で再構成して表出したことを評価することが大切。

- 文章で説明させる、知識を基にして概念との結びつきを論じさせる などを通じて評価していくことが考えられる。
- 評価の方法としては、概念の文章としての再構成化、キーワードの関連付けを見取るコンセプトマップ法などが考えられる。
- 生きて働く知識の評価については、例えば算数では、学んだ知識を生かして、練習問題を解いたり、学んだ知識をどのように生かすかをグループで吟味する場などを設けることが有効ではないか。

<「思考・判断・表現」の評価について>

(評価の工夫)

- 「思考・判断・表現」については単元レベルよりも長期的に見ていくことが必要。
- 「思考・判断・表現」の評価は、知識及び技能を活用する学習活動等において、思考、判断、表現したことと、その内容を表現する活動とを一体的に評価してはどうか。
- 各教科の特性に応じた表現に係る活動について、ペーパーテストの工夫、パフォーマンス評価やポートフォリオ評価などを通して見取っていくことが考えられる。
- 知識の再生ではなく、思考力・判断力・表現力を問う問題など、児童生徒の多様な考えを評価するペーパーテストの開発も必要ではないか。
- 全国学力・学習状況調査の「活用」に関する問題も参考となるのではないか。
- パフォーマンス評価については、その重要性の周知と共に、各教科等の特性に合った評価方法を検討する必要がある。
- グループでの学習活動においては、児童生徒の思考・判断・表現の状況を見取るためには、思考を可視化するようなワークシートの工夫も有効ではないか。
- 一定の学習のスパンの中で行われるポートフォリオ評価については、単元を越えたり、単元相互の関わりの中での評価の在り方を考えるなどの工夫が考えられるのではないか。
- 図やチャート、イメージ図などを用いることにより思考を可視化する、外化して学習評価に生かすことができるのではないか。

<「主体的に学習に取り組む態度」の評価について>

(評価を行う意義)

- 評価されるからこそ、多少の背伸びをして成長が促されるプラスの作用は見逃せない。学習意欲を喚起するためには、外発的な動機付けも必要であり、外発的な動機付けが内発的動機付けに発展することにより本物になっていく可能性を有している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」が通知表等において評価項目として存在することが、その重要性を子供や保護者に伝えるための有効な手段となり、一つのメッセージとなる。
- 「主体的に学習に取り組む態度」には、意欲に限らず意思、粘り強く取り組むことやメタ認知が含まれる。そうしたことを自覚的に把握できるように評価の在り方を考えるべき。

(評価を行う上での課題)

- 情意領域の評価については、信頼性や妥当性を高めることは非常に難しい。
- 情意領域の評価については、評定に利用することで、子供たちが主体的であることを装ったり、外的な動機付けがないと主体的に学ぼうとしない受け身の姿勢が育まれたりする危険があり、指導改善のための評価と成績付けのための評価を分けて慎重に検討すべき。
- 国際バカロレアでは、学びに向かう態度を ATL (Approaches To Learning) としており、コミュニケーションスキル、社会性 (協働スキル)、それから自己管理、リサーチ、思考の 5 つを評価するが、これは全て形成的評価として総括的評価には加味していない。

(評価方法の改善)

- 観察による評価は、児童生徒の性質・性格による差が生じやすい。
- 情意領域の評価の信頼性を高めるためには、学習の成果物等を継続的に見るポートフォリオ評価や振り返りシートの活用が有効。
- 学習の振り返りやメタ認知を促すためには児童生徒による相互評価も有効。
- 「主体的に学習に取り組む態度」は、他の観点に密接に関係する評価規準としてはどうか。具体的には、知識・技能、思考・判断・表現の観点に「～しようとしている」を加えて示し、各教科が対象としている学習内容に対する取組状況を評価できる。
- 評価場面や評価内容としては、①単元の開始時に学習の見通しを持つことができているかどうか、②単元の途中で当該単元を通して行う学習の理解ができているかどうか、③単元終了時の振り返りを、それぞれ評価することが考えられる。
- 主体的に学習に取り組む態度については、児童生徒それぞれの良さを個人内評価として見取っていくことも大切。

<「評定」について>

(「評定」についての課題)

- 観点別評価があれば「評定」は必要ないのではないか。
- どの観点を重視して入学者選抜を行うかは、大学や高校ごとに異なるのに、「評定」にはそうした情報がないのが問題。
- いまだに相対評価との誤解があること、保護者の意識が「序列」に向いているなど、評定があると、目標に準拠した評価の本質が理解されず有効活用を妨げているのではないか。

(「評定」を行う意義)

- 評定は、成果や成長の度合いを端的に示し、児童生徒や保護者が達成感や成就感を得たり、学習への動機付けを高める上で効果的である。
- 「知識・技能」等において低位な状態であっても、意欲が高いケースもある。「知識・技能」等で低位な子供を評価するために評定が必要。

（「評定」の改善方策）

- 「評定」を残す場合でも、「主体的に学習に取り組む態度」については、他の観点とは異なる質なものであることから、「評定」に含めないとすべきではないか。
- 仮に評定が必要だとしても、例えば、観点別評価に関わるポートフォリオなど、総括的な評価を質的に支えるような、より詳しい記述や裏付けが必要。
- 観点別評価から評定への付け替えの作業に非常な労力を要しており、改善が必要。
- 観点別評価と評定がセットになって初めて有用な情報となる。

（多面的・多角的な学習評価について）

- 中教審答申において指摘されているペーパーテストの結果にとどまらない多面的・多角的な評価をどのように推進するか。

（多面的・多角的な学習評価に向けた評価方法の改善）

- 単元末のペーパーテスト中心の評価から、単元のまとまりを通して、学習過程をどのように評価していくかという視点が大切。
- ポートフォリオ評価は、多面的・多角的な評価や評価の説明責任の観点から重要。
- 複数教師による評価も、信頼性、妥当性を高める上では大切ではないか。
- 相互評価を通じて児童生徒の自己評価の力量を高めていくことも重要。
- 小学校高学年以上では、児童生徒同士による相互評価が可能であり、活用していくべき。
- 多面的な評価の観点からも、学習支援を行っている地域の人等からの情報を、評価資料として活用していくべき。
- 単元終了時に「学習の振り返り」を位置付け、評価することで、子供たち自身が学習を振り返ったり、学習評価に必要な材料を集めることができるのではないか。
- 教師が評価する際に、地域人材として例えば、企業の人事担当をしている者が授業に参加して、この生徒はこういう見方もあるよといった形で評価の参考意見に入れていくことも多面的な評価の一つとして大切ではないか。

（その他）

- 指導要録との関係など、通知表の在り方についても考えるべき。
 - 指導要録による記録は何のために、誰のために行っているのかということを再考すべき。
- キャリア・パスポート（仮称）について、今後どうしていくか等を議論する必要。

(効果的・効率的な学習評価の在り方について)

- 教員にとって過度な負担とならないような手立てをどのように講じるか。

(効果的・効率的な学習評価に向けた考え方)

- 教材の研究や作成を行う際に、評価をどのように行うかも考えることで、学習活動の成果がポートフォリオとして有効に使うことができるようにするなど、指導と評価のプロセスを効率的に進めることも大切ではないか。
- 日常的に評価を意識した授業方法や環境を構成することにより指導と評価の一体化を図ることが重要。
- 教員の多くは学習評価イコール評定と考え、全ての学習の最終場面で子供たちに評定をすることを考えているが、評価の姿をイメージして授業構成をする意識を教員が持つようにすることが大切。
- 中教審答申でも提起されている、1つの評価課題を複数の観点で見るということをうまく生かすことも重要。
- 概念をベースにしながら知識を問うような問題を構成することで、学びを深めるべき内容の精選にもつながるのではないか。
- 保護者との面談を行うことは、評価の納得性を高め、効率的な評価につなげる上で有効。
- 年度当初や学期はじめに学年単位で、できれば單元ごとに重点を置く評価の観点や評価方法を決めておくとも必ずしも教職経験が十分でない若手教員にあっても單元における指導と評価の重点を理解して授業にあたることができるのではないか。

(考慮すべき事情等)

- 評価は教科指導の中心であり、評価に掛ける時間の削減は困難。
- 働き方改革として教師自身が意識改革をしていく部分はしっかりやっていくけれども、子供にとっての学習評価、評定、授業改善については、しっかりと時間を掛けて継承していかなければならない部分があると考え。
- 若手教員が増えている中で、より複雑なポートフォリオやパフォーマンス評価がどのように学校で機能し得るのかを考える必要がある。今の学校では実現が難しくなっているのではないか。
- 学習評価を行う上で、学級の人数の与える影響についても考慮した議論を行うべき。現場の教員に評価の意味等について、時間を掛けて伝えるべき。
- 校務支援システムの活用により通知表と指導要録の記載内容を一本化することによって業務の効率化を図ることができるのではないか。

(学習評価を支援する資料等について)

- 観点別評価のABCの規準については、ある程度決めるなどしてその客観性を高める工夫も必要。その規準は、行き過ぎた詳細なものではなく、教員の負担や児童生徒・保護者への分かりやすさにも配慮したものとすべき。

(指導要録等について)

- 道徳をはじめ、指導要録や通知表の文章記述について教師の負担が課題。
- 学習評価の研修を通じて、教員が評価をより効果的・効率的に行うための知識やスキルを身に付けることは、長い目で見れば教員の業務改善につながる。

○ **障害のある児童生徒の学習評価にあたって、どのような配慮を行うことが考えられるか。**

- 特別支援教育の学習指導要領における教科の内容は、小学校よりも前の発達段階についても含んでおり、そうした部分について3観点で整理していくことに課題がある。
- 発達障害等のある児童生徒については、集団の活動への参加に課題を抱えていたり、学習意欲に偏りがある中でも、個人の中では大きな変化をしている。道徳の評価を踏まえながら、各教科の評価の在り方を考えていくことも重要。
- 障害のある児童生徒の学習評価については、効率のよい学び方は一人一人違うのだという意識を教員が持つことが重要ではないか。
- 特別支援学級の児童生徒については、個別の指導計画に応じた学習指導や適切な評価を実施する必要がある。通常の学級に在籍する児童生徒については、通常の学級における評価基準を当てはめていく必要がある。

○ **言語能力や情報活用能力など、今次改訂で教科等横断的な視点で育成を目指すこととした学習の基盤となる資質・能力をどのように評価するか。**

- 言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力など、今次改訂で教科等横断的な視点で育成を目指すことされた資質・能力は、それを直接的な対象として評価規準を作成し評価することは困難。仮に学習の基盤となる資質・能力に関する評価についての評価規準を立てた場合に、教科等の評価規準として別に立てて評価を行うことは、教員にとっての負担につながる。
- 各教科等における横断的な資質・能力の育成の状況は、教科の「思考・判断・表現」や「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映することとし、各教科等の学習の文脈の中で、これらの資質・能力が育成・発揮されることを目指すこととしてはどうか。
- 言語能力や情報活用能力など、今回の改訂で教科等横断的な視点で育成を目指すこととした学習の基盤となる資質・能力については、単元構成の中に、教科等の関連・統合を位置付けて評価していくことが考えられるのではないか。